

藤沢市教育委員会定例会(10月)会議録

日 時 2002年10月11日(金)午後2時

場 所 第一庁舎4階C会議室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 教育長報告
 - (1) 平成14年9月藤沢市議会定例会の開催結果について
 - (2) 藤沢市情報公開条例第10条の規定による公開請求について
- 5 議 事
議案第31号 平成14年度藤沢市教育文化貢献者感謝会被表彰者の決定について
- 6 その他
藤沢こども議会実施概要について
- 7 閉 会

出席委員

- 1番 中 村 喬
- 2番 數 野 隆 人
- 3番 安 咸 子
- 4番 平 岡 法 子
- 5番 川 島 一 明

出席事務局職員

学校教育部長	小 野 晴 弘	学校教育部参事	福 島 勝 也
学校教育部参事	種 部 弘	生涯学習部参事	河 野 欣 昭
生涯学習部参事	渡 辺 恭 博	生涯学習部参事	田 中 正 男
総合市民図書館長	植 木 正 敏	教育総務課主幹	高 橋 章
教育総務課主幹	大 橋 久 高	学務保健課長	落 合 英 雄
学務保健課主幹	渡 貫 洋	学校教育課長	新 井 泰 春
学校教育課主幹	下 村 修 市	教育文化センター長	飯 島 広 美
学校施設課長	田 中 章	学校施設課主幹	保 坂 純 彦

学校施設課主幹	尾 嶋 良 二	生涯学習課主幹	上 田 育 夫
生涯学習課主幹	太 田 昌 治	遠藤公民館長	金 子 卓 彦
湘南台公民館長	鈴 木 重 徳	総合市民図書館主幹	宇田川 ひろみ
総合市民図書館主幹	島 村 利 征	総合市民図書館主幹	小 野 雅 弘
総合市民図書館主幹	池 田 邦 臣	スポーツ課主幹	飯 島 和 男
スポーツ課主幹	酒 井 一 二	スポーツ課主幹	鈴 木 利 吉
スポーツ課主幹	笠 間 忠 雄	書 記	桜 井 範 幸

午後2時00分 開会

委員長 　　ただいまから藤沢市教育委員会10月定例会を開会いたします。

委員長 　　はじめに、本日の会議録に署名する委員は3番 安 委員、4番 平岡委員にお願いしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長 　　それでは、本日の会議録に署名する委員は3番 安 委員、4番 平岡委員にお願いいたします。

委員長 　　続きまして、前回の会議録の確認をお願いいたします。
何かありますか。

特にありませんので、このとおり了承することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長 　　それでは、このとおり了承することにいたします。

委員 　　私は、議案第31号平成14年度藤沢市教育文化貢献者感謝会被表彰者の決定については、会議を公開することによりまして、プライバシーを侵害するおそれがあり、また、意思決定過程の情報で、表彰に係る事務の適正な執行に支障が生ずるおそれがあると思いますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書に該当する事件に当たると思いますので、非公開での審議とするよう発議いたします。

委員長 　　ただいま議案第31号平成14年度藤沢市教育文化貢献者感謝会被表彰者の決定につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書の規定により、非公開の審議を要請する発議がありましたので、同条第7項の規定によりまして、直ちに採決を行います。

ただいまの発議に対しまして賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

委員長 　　賛成5名。よって地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書の規定により、出席委員の3分の2以上の多数で議決しましたので、議案第31号平成14年度藤沢市教育文化貢献者感謝会被表彰者の決定については、後ほど非公開での審議といたします。

委員長

次に、教育長報告に移ります。それでは、一括して報告をお願いいたします。

委員

それでは、平成14年9月藤沢市議会定例会の開催結果について、ほか1件につきまして一括して御報告申し上げます。

初めに議案につきまして御報告いたします。「議案第24号訴訟上の和解について」につきましては、解決金、時効取得等に関する質疑が行われた後、可決されました。

また、報告議案として「報告第38号財団法人藤沢市青少年協会の経営状況について」及び「報告第39号財団法人藤沢市スポーツ振興財団の経営状況について」につきまして報告させていただきました。

次に、文教常任委員会につきまして御報告いたします。議案書の2ページをお開きください。初めに陳情につきまして御報告いたします。

日程1の「陳情13第10号」及び「陳情13第11号」の旧モーガン邸の保存活用に関する陳情につきましては、財団法人日本ナショナルトラストと整理回収機構との交渉にさらなる進展があることを説明し、今後の活用方法や募金活動に関する質疑、討論が行われ、採決の結果、それぞれ趣旨了承となりました。

日程2の「陳情14第15号」の社交ダンスの出来る施設整備に関する陳情につきましては、施設の使用状況や備品状況等に関する質疑、討論が行われ、採決の結果、趣旨了承となりました。

日程3「陳情14第21号」及び「陳情14第22号」の私学助成と30人以下学級の実現に関する陳情につきましては、本市や神奈川県における私学助成の状況や30人以下学級を行うために必要な学校施設面での対応等に関する質疑、討論が行われ、採決の結果、それぞれ趣旨了承となりました。

日程4「陳情14第24号」の学校給食の直営自校方式の堅持に関する陳情につきましては、食の安全や費用対効果等に関する質疑、討論が行われ、採決の結果、趣旨了承となりました。

日程5の報告につきましては、既に委員の皆様には御報告し、御意見もいただいております「(仮称)藤沢市生涯学習大学の概要について」ほか3件につきまして御報告させていただきました。

続きまして、一般質問につきまして御報告いたします。議案書の1ページをお開きください。一覧表に記載してありますとおり、7名の議員の方々から一般質問がございました。学校教育部の関係では、学校給食の関係で、食教育のあり方や直営自校方式の堅持についての御質問がございました。食教育につきましては、学校で行っている指導状況や家庭に対する啓発等の状況を説明し、直営自校方式につきましては、今後の学校施設の整備等の中で検討課題とさせていただく旨を答弁させていただきました。

次に、豊かな人間性の育成や個性を生かす指導に関する御質問がございました。豊かな人間性の育成につきましては、児童生徒の問題行動の現状を説明し、児童生徒を生かすため新学習指導要領をもとに、わかる授業や充実した授業を研究するとともに、児童生徒の問題行動に対しまして、学校と関係機関の連携により取り組んでいくことを答弁させていただきました。また、個性を生かす指導につきましては、チーム・ティーチングや少人数学級などにより、個に応じた指導を行っていることを答弁させていただきました。

次に、環境関係の御質問がお二人の議員からございました。学校をISO14001のサイトに追加登録することにつきましては、平成15年度に向けて環境部と協議することを説明し、学校版の環境ISOにつきましては、来年度に児童生徒が取り組む環境ISOについての検討委員会を設置し、将来的に全校で実施する方向で検討することを答弁さ

せていただきました。また、教育委員会の環境教育に対する姿勢につきましては、環境教育に関する教師用資料の作成や教育文化センターにおける講座に教師が参加し、教科や総合的な学習の時間の中で取り組んでいくことを答弁し、ケナフ栽培やビオトープづくりの取組みにつきましては、学校における取組みの現状を答弁させていただきました。

次に、学校におけるたばこの分煙・防煙対策についての御質問がございました。学校では、喫煙場所を特定する空間分煙を徹底しており、子どもたちへの配慮と受動喫煙の防止に努めている現状を答弁し、喫煙防止教育につきましては、授業や生活指導などで繰り返し指導を行っている旨を答弁させていただきました。

次に、学校における安全防止対策に関する御質問がございました。安全防止対策につきましては、大阪の池田小学校の事件以来、学校に防犯ブザーや無線通報システムを備えつけ、安全管理を図っているとともに、児童生徒に対しましては複数による登下校を行う等を指導していること、また、学校、地域、家庭、関係機関が連携をとりながら、パトロール等の安全確保を行っている旨を答弁させていただきました。

生涯学習部の関係では、既存公共施設を多目的に利用できる施設改善や施設整備計画に関する御質問がございました。公共施設の多目的利用整備につきましては、文教常任委員会で趣旨了承とされました陳情案件の審議経過を踏まえて、今後の公共施設の改築の際の課題とさせていただく旨を答弁させていただきました。

次に、IT時代に対応する図書館サービスの充実に関する御質問がございました。インターネットの活用につきましては、図書館の蔵書資料の検索が既にインターネットで行うことができること、また、インターネット予約の導入については、インターネットによる予約システムを行うことができるように現在、検討していることなどを答弁させていただきました。

続きまして、平成13年度藤沢市一般会計歳入歳出決算の認定につきまして御報告させていただきます。決算特別委員会におきまして、平成13年度における教育費の歳入歳出に係る内容を説明した後、質疑、討論を行い、採決の結果、認定され、本会議におきましても討論、採決の結果、認定されました。以上、平成14年9月藤沢市議会定例会の開催結果についての報告を終わらせていただきます。

次に、藤沢市情報公開条例第10条の規定による公開請求の2件につきまして、御報告いたします。

請求1の情報公開請求に関しましては、平成14年8月23日に受け付けたものでございます。請求者は市内の個人で、請求されました情報の内容は、昨年度、関係課職員により組織されました藤沢市学校給食検討委員会における検討報告書で、本年6月17日に報告を受けたものでございます。公開請求の諾否決定につきましては、請求に係る情報の全部を公開するものとし、8月30日付けで情報公開承諾決定通知書をお知らせいたしました。公開の方法につきましては、請求者の希望により、当該関係書類の写しを交付したものでございます。なお、今回の情報公開に際しましては、写しの交付に要するコピー代を徴収する必要があるため、決定通知後、当該費用を受領した上で写しを交付いたしました。

請求2の情報公開請求に関しましては、平成14年8月29日に受け付けたものでございます。請求者は市内の団体で、請求されました情報の内容は、藤沢市立小・中学校別のぜん息の被患率と被患者数についてでございます。公開請求の諾否決定につきましては、請求に係る情報の全部を公開するものとし、9月4日付けで情報公開承諾

決定通知書を通知いたしました。公開の方法につきましては、請求者の希望により、当該関係書類の写しを交付したものでございます。なお、今回の情報公開に際しましては、写しの交付に要するコピー代を徴収する必要があるため、決定通知後、当該費用を受領した上で、写しを交付いたしました。以上で、教育長報告を終わらせていただきます。

委員長 　　ただいまの教育長報告につきまして、御意見・御質問がありましたらお願いいたします。

委員 　　議会における一般質問のうち図書館行政に関して、市民図書館の充実ということだが、学校図書館と市民図書館との連携については今後どのように図っていくのか、また総合学習が盛んになると図書館における調査研究が重要性を持つと思われるので、学校図書館をどのように充実させていくのかお聞きしたい。

総合市民図書館長 　市民図書館と学校図書館との連携に伴う事業ということですが、今年度は主要事業として位置づけております。学校図書館と市民図書館との接点につきましては、毎年度、利用頻度なり先生方とコンタクトをとる頻度も充実をきてしております。本年度におきましても、学校の先生方の研修会場を市民図書館に設けていただきまして、その中に市民図書館の職員も参画させていただくというようなことも含めて連携の充実を図るとともに、先生方から情報を得る中で、図書資料についても整備促進を図るなど、連携そのものについては、市民図書館側からも進捗が図られております。

学校教育課長 　各学校の担当者と市民図書館の担当者と定期的に連絡会を設けている中で、学校からは調査研究のための学習用資料の一括購入などの要望を図書館の方に投げかけさせていただいております。それから団体貸し出しの取り組みもあります。また、各学校においては調べ学習のための図書ということで、ある程度まとまって同一の図書を購入するといった動きやIT化ということでは、学校図書館と地域の市民図書館を結ぶとか、校内のコンピュータで学校図書館の検索ができる等については、検討させていただきたいと思っております。

委員 　　図書館の予算については今後充実する傾向にあるのか、現状維持なのか。

教育総務課主幹 　学校図書館の充実については、藤沢市の財政も対前年割れをするという非常に厳しい状況の中で、教育については重点的に予算配分をしたいという理事者の考えもあって、前年並みというのが現状です。

委員 　　分煙・防煙対策に関して、禁煙は世界的にも叫ばれていて、学校の先生方が生徒たちに体に害になるからたばこを吸うなと言うならば、先生方がまず範をたれて、学校での喫煙をやめるという立場で指導していかなければならないと思う。

学校教育部長 　学校においては空間分煙を徹底してきておりますけれども、議会においては、将来的には全面禁煙にしていきたいという答弁をさせていただいております。

委員 　　将来的ということは、具体的にどのような計画になっているのか。

学務保健課長 　既に「かながわ健康プラン21」とか「かながわの禁煙・分煙行動計画」が出ておりまして、2010年までに未成年者の喫煙の防止100%という具体的な目標が立てられております。私どももおおむね2010年を見据えて段階的に校地内の喫煙場所を取り除く方向で進めていきたいと考えております。学校教育課においても喫煙防止教育ということで保

健の分野、生徒指導の分野で日常的に行っております。

委員 ブックスタート事業とはどのような内容のものなのか。

総合市民図書館長 議会では、ある意味で教育的な要素の方が先に検討されるべきではないかという視点から今回のブックスタート事業について答弁させていただきました。周辺自治体では子どもたちの検診の機会を使って本の提供を始めているところもありますが、藤沢市においては、まず親御さんたちにお話の機会をつくっていただき、昔話や物語を子どもに話す。そういった手法を検討して親の底辺の拡大を図ろうというスタンスを示させていただきます。

委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、教育長報告を了承することにいたします。

委員長 次に、その他に入ります。

藤沢子ども議会実施概要について、事務局の説明を求めます。

生涯学習部参事 それでは、平成14年度藤沢子ども議会の概要について御説明いたします。24ページをお開きいただきたいと思います。今回の目的といたしましては、将来を担う子どもたちが、自分たちの持っている考えや意見を議場で発表することにより、市政への関心を高めるとともに、子どもたちの社会参加を推進するということで、本年度は中学生35名によって、主体的、自主的な運営の中で実施しようというふうを考えております。

実施日は、11月9日(土)午前9時15分から行う予定です。

実施場所は、藤沢市議会議場です。

全体テーマは「わたしたちのまち藤沢」、課題テーマとしては、中学生同士の話し合いの中で5つのグループ分けができて、「大人のモラル」、「国際」、「税金」、「まちづくり」、「学校の制度」となっております。

当日の運営方法については、グループごとにテーマを決めた経緯とか関係部課への質問等、学んだことの内容や取り組み状況をもとに提案・提言として発表していただくわけですが、一問一答ではない形をとってまいりたいと考えております。その後各テーマごとに理事者から感想等を踏まえたお話をいただくこととなっております。

課題テーマ終了後に中学生からの市政に対しての質問について、一問一答で行っていきたいと考えておりますが、最終的には市長から感想等講評をしていただきます。中学生については今回2回目でございますけれども、あくまでも中学生を中心にした運営を図っていくことを主眼に行っていきたいと思っております。以上です。

委員長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明に対して御意見・御質問がありましたらお願いいたします。

委員 あくまでも中学生らしい議会にしていきたいという趣旨は大変結構だ。過去に中学生、小学生の子ども議会を拝見したときは、どうも形式的に流れていて、大人のやり方を子どもにさせているような感じがしたので、今度は形式的でなく、実質的に大人が気がつかないような提案なり発想なりが子どもたちから出てくるようなところにポイントを置いていただきたい。

生涯学習部参事 そのように運営していきたいと思っております。

委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、この件は了承することにいたします。

委員長

以上で、本日予定いたしました公開で審議する案件は、すべて終了しました。

次回定例会の期日を決めたいと思います。11月8日(金)午後2時から、場所は第一庁舎4階C会議室において開催ということはいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長

それでは、次回定例会は11月8日(金)午後2時から、場所は第一庁舎4階C会議室において開催いたします。

以上で、本日の公開による審議の日程はすべて終了いたしました。

午後2時35分 休憩